

教職員定数改善計画の早期策定・実施と教育予算の拡充に関する意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、全ての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では、子どもたちの健全育成に向けて真摯に取り組んでいるものの、いじめや不登校、非行問題行動を含めた、子どもたちを取り巻く教育課題は依然として克服されていない。また、日本語指導や通級による指導が必要な児童生徒への支援、小学校英語の教科化、教員の多忙化解消などの多様な課題にも直面している。

昨年度、文部科学省は、3415人の教職員定数の改善を概算要求に盛り込んだものの、少人数学級の推進や教職員定数改善計画は示されておらず、不十分なものであった。さらに、政府予算においては、小学校英語の専科指導教員などのための1595人の加配措置にとどまるなど、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては課題が残るものとなった。

少人数学級は、地域や保護者からも一人一人の子どもにきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、全ての子どもたちに行き届いた教育を行うためにも、少人数学級のさらなる拡充を含めた教職員定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国による十分な教育予算の拡充が強く求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、平成31年度の政府予算編成に当たり、教職員定数改善計画を早期に策定・実施するとともに、十分な教育予算を確保するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月10日

名古屋市会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

宛（各 通）